

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた社会保障施策に要する経費について

平成26年4月に消費税（国・地方）が5%から8%に、令和元年10月に8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分についてはその使途を明確化し、社会保障に必要な経費に充てるものとされています。

令和4年度北広島町に交付された社会保障財源化分の地方消費税交付金の使途については、次のようになっています。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分）	244,386千円
【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費	2,157,777千円

（単位：千円）

社 会 保 障 施 策 に 要 す る 経 費			財 源 内 訳				
区 分	令和4年度 決算額	うち社会保障財源 化分対象経費	特 定 財 源			一 般 財 源	うち地方消費税交 付金（社会保障財 源化分）
			国（県）支出金	地方債	その他		
社会福祉	1,937,966	1,913,481	1,273,912	0	25,055	614,514	71,700
（障害者福祉）	597,039	593,172	417,413	0	0	175,759	28,900
（児童福祉）	1,056,286	1,040,822	728,794	0	2,950	309,078	42,800
（高齢者福祉）	116,220	111,066	771	0	22,105	88,190	0
（生活保護）	168,421	168,421	126,934	0	0	41,487	0
社会保険	975,042	975,042	173,529	0	0	801,513	151,100
（国民健康保険）	149,762	149,762	76,223	0	0	73,539	0
（後期高齢）	385,907	385,907	59,872	0	0	326,035	63,200
（介護保険）	438,923	438,923	36,984	0	0	401,939	87,900
（年金）	450	450	450	0	0	0	0
保健衛生	458,633	458,619	137,525	0	59,201	261,893	21,586
（健康増進）	11,141	11,127	514	0	0	10,613	0
（医療施策）	170,746	170,746	0	0	255	170,491	12,686
（予防対策）	276,746	276,746	137,011	0	58,946	80,789	8,900
合 計	3,371,641	3,347,142	1,584,966	0	84,256	1,677,920	244,386